

## 利用料一覧 (訪問リハビリテーション)

介護保険法その他関連法規により、以下の費用項目については施設をご利用される方の自己負担となります。

### 【利用者負担算出方法】

地域単価×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9※(1円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)

※2割負担の場合は0.8 3割負担の場合は0.7

地域加算:10.55(5級地)

### 法定代理サービス(一部負担金)

#### 1.基本サービス費

項目	単位数	利用料金 (10割)	自己負担額	
訪問リハビリテーション費	308 単位	3,249 円	1割	325 円
			2割	650 円
			3割	975 円

#### 2.各種加算

項目	単位	利用料金 (10割)	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算(I) (1回当たり)	6単位	63 円	7 円	13 円	19 円
移行支援加算 (1日当たり)	17単位	179 円	18 円	36 円	54 円
短期集中個別リハビリテーション実施加算 (1日当たり)	200単位	2,110 円	211 円	422 円	633 円
認知症短期集中個別リハビリテーション 実施加算(1日当たり)	240単位	2,532 円	254 円	507 円	760 円

#### 3.その他の自己負担(個人の希望や必要に応じて頂く費用)

項目	算定	費用	内容
交通費	片道	実費	当事業所の通常の事業の実施地域(平塚市及び大磯町、茅ヶ崎市の一部)にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問リハビリテーションスタッフが訪問するための交通費(実費)がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払い頂きます。 通常の事業の実施地域を越えてから、片道概ね1kmあたり 20円

※1 税抜価格です。詳細は重要事項説明書にて明記しています。

注:厚生労働省からの通達等により、金額、内容について変更が生じる場合があります。